

議案第 31 号

専決処分の報告並びにその承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分した次の事件について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告し、承認を求める。

専決第3号令和7年度益城町産業団地特別会計補正予算（第4号）

令和8年6月8日提出

益城町長 西村 博則

専 決 第 3 号

令 和 7 年 度

益 城 町 産 業 団 地 特 別 会 計 補 正 予 算 書
(第 4 号)

専 決 第 3 号

令和7年度益城町産業団地特別会計補正予算（第4号）

令和7年度益城町産業団地特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,303千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ883,715千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和8年3月31日

益城町長 西 村 博 則

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 繰越金		3, 0 0 0	7, 3 0 3	1 0, 3 0 3
	1. 繰越金	3, 0 0 0	7, 3 0 3	1 0, 3 0 3
歳 入	合 計	8 7 6, 4 1 2	7, 3 0 3	8 8 3, 7 1 5

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1. 事業費		872,412	△7,699	864,713
	1. 事業費	872,412	△7,699	864,713
2. 公債費		1,000	△448	552
	1. 公債費	1,000	△448	552
3. 予備費		3,000	15,450	18,450
	1. 予備費	3,000	15,450	18,450
歳 出	合 計	876,412	7,303	883,715

第 2 表 繰越明許費

1. 追加

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
2. 事業費	1. 事業費	産業団地整備事業	187,924

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 繰越金	3,000	7,303	10,303
歳入合計	876,412	7,303	883,715

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 事業費	872,412	△7,699	864,713				△7,699
2. 公債費	1,000	△448	552				△448
3. 予備費	3,000	15,450	18,450				15,450
歳出合計	876,412	7,303	883,715				7,303

2 歳 入

(款) 3. 繰越金
(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	3,000	7,303	10,303	1. 繰越金	7,303	繰越金 7,303
計	3,000	7,303	10,303			

3 歳 出

(款) 1. 事業費
(項) 1. 事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 産業団地整備 事業費	872,412	△7,699	864,713				△7,699	12. 委 託 料	△7,699	産業団地造成工事監督支援業務等委 託料 △7,699
計	872,412	△7,699	864,713				△7,699			

(款) 2. 公債費
(項) 1. 公債費

2. 利子	1,000	△448	552				△448	22. 償還金利子 及び割引料	△448	地方債償還利子 △448
計	1,000	△448	552				△448			

(款) 3. 予備費
(項) 1. 予備費

1. 予備費	3,000	15,450	18,450				15,450			
計	3,000	15,450	18,450				15,450			